

発議第3号

社会文教に関する事務調査について

埋蔵文化財に関する事務調査について、次のとおり調査するものとする。

令和 4年 3月14日 提出

提出者	江差町議会議員	小野寺	真
賛成者	江差町議会議員	出崎	太郎
〃	〃	薄木	晴午
〃	〃	西海谷	望
〃	〃	萩原	徹

1 調査する事務

埋蔵文化財に関する事務調査

2 調査の方法

所管の社会文教常任委員会にこれを付託の上、閉会中に継続調査するものとする。

3 調査の期限

調査終了までとする。